

2026年4月

お客様各位

中央労働金庫

## NISA 総投資簿価残高のお知らせ開始のご案内

平素は〈ろうきん〉に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2024年から開始されたNISA制度においては、1人あたりの非課税保有限度額（1,800万円）が設けられており、ご利用しているすべての金融機関でお持ちのNISA口座における購入残高の合計を国税庁がNISA総投資簿価残高として算出しています。

この度、2026年からお客様へNISA総投資簿価残高をお知らせすることとなりましたので、下記のとおりご案内いたします。

### 記

#### 1. NISA 総投資簿価残高の通知

(1) お知らせの名称

「特定累積投資勘定基準額等通知書」

(2) 対象のお客様

2024年以降にNISA口座で購入した残高があり、かつ当金庫に当年のNISA勘定があるお客様

(NISA口座の金融機関変更等の手続きを行ったお客様には、他の金融機関から通知される場合があります。)

(3) 通知方法

書面郵送またはWebお知らせサービスによる電子交付

(4) 通知スケジュール

毎年2月

なお、2025年分は2026年6月の予定です。

#### 2. お客様へのお願い

お届けの氏名、個人番号（マイナンバー）等に変更が生じた場合は、お早めにお取引店にて変更のお手続きをお願いいたします。また、当金庫以外にも複数の金融機関でNISA残高を保有している場合は、すべての金融機関にて変更のお手続きをお願いいたします。

変更のお手続きが完了していない場合は、お客様へ正しいNISA総投資簿価残高を通知することができない場合がありますので、ご注意ください。

#### 3. お問い合わせ先

ご不明な点等がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以上